

都市経営の基本戦略取組状況

手法	手法実施内容	事業名	課室名	
アプローチ7				
健全な行財政運営				
<p>歳入の確保と歳出の抑制を図り、健全財政の維持に努めます。</p> <p>また、市の財産を行政運営に適切に活用するとともに、未利用市有地などの活用を図ります。政令指定都市にふさわしい行政経営の高度化の推進、市民本位のサービス提供の充実を基本とし、「さいたま市情報化計画」に基づいて電子市役所の構築を進めます。</p> <p>質の高い公共サービスを、より少ない財政支出で提供するため、PFIをはじめとする民間の資金、経営能力及び技術的能力などを活用した多様な手法の導入を図ります。</p>	歳入の確保	さいたま新都心駅前に設置している大型映像装置の有効活用を検討し、民間企業等による有料利用を進め歳入の確保に努めました。	さいたま新都心にぎわい創出事業	都市局 新都心まちづくり室
		(財)自治総合センターの宝くじイベント共催事業制度を活用し、歳入の確保に努めました。	さいたまシティカップ開催事業	政策局 スポーツ企画課
	・市税など収納率の向上	保育料と指導料の未納額を解消するために、「督促状」「催告書」により納入を促すとともに、夜間電話・臨戸徴収等の実施により未納額の解消に努めました。		保健福祉局 保育課
		収納率向上に向けた取組を進め、平成18年3月末で、市税収納率、90.3%(前年同月は89.5%)、国民健康保険税現年収納率、85.4%(前年同月は84.4%)となりました。今後は、市税収入に直結する滞納処分である換価事務(不動産公売、債権取立て等)を強化し、着手件数の増加を図ります。また、国民健康保険税については、各区での取組を強化するとともに、国保年金課でも現年初期未納者への収納体制を目指します。		財政局 収納対策課 保健福祉局 国保年金課
	歳入の確保と歳出の抑制を図り、健全財政の維持に努めます。	・使用料・手数料の負担基準の原則確立と定期的な見直し 市民負担等のあり方の見直しのため、使用料・手数料の見直しに伴う影響額の取りまとめを行いました。		財政局 財政課
	・市民参加型ミニ市場公募債の活用	先進団体の取り組み事例等を調査・研究し、適債事業の選定や発行コストの比較検討を行いました。引き続き、適債事業の選定や発行コストの比較検討を進めるとともに、発行基準を策定します。		財政局 財政課
	歳出の抑制	各種車両については、長期的な更新・整備計画を策定し財政運営の効率化を図るとともに、資機材については、極力再利用に努めました。	警防体制高度化推進事業	消防局 警防課
	・公共事業の重点化・公共工事コスト縮減	「合理的再配分」の理念を整理しました。平成18年6月までに都市局・建設局合同で、平成18年度予算の概要に関する「(仮称)公共事業概要書」を作成し公表します。また、毎年、次年度予算要求前に都市経営戦略会議に付議し、両局における各事業の優先順位付けと計画的・効率的な事業展開を反映した予算要求方針を確立します。		都市局 都市総務課 建設局 土木総務課
		市の発注する全ての工事において「公共工事コスト縮減対策に関するさいたま市行動計画(平成15年6月)」に基づき、「工事コストの低減」「工事の時間的コストの低減」「ライフサイクルコストの低減」「工事における社会的コストの低減」「工事の効率性向上による長期的コストの低減」の5つの視点からの取り組みを行いました。また、「さいたま市行政改革推進プラン」の策定に伴い、平成18年からの実施に向けた行動計画の見直しを行いました。		建設局 技術管理課
	・補助金などの助成基準の原則確立と合理化	補助制度の透明性を高めるため、「補助金一覧表」の公表に向けた補助金調書の取りまとめを行いました。		財政局 財政課
	(仮)健全財政維持プランの策定	行政改革推進プラン(平成18年2月22日策定)の改革プログラムの1項目として、健全な財政運営の確保を盛り込みました。今後は、中長期的な視野に基づく健全な財政運営を確保するため、「事業、既存施設等の再編、廃止」「公共事業におけるコスト管理の徹底」「自主財源の確保・充実」「市民負担等のあり方の見直し」「公営企業の健全運営」に取り組みます。		財政局 財政課
	プライマリーバランスの均衡維持	プライマリーバランスの均衡に向け、銀行等引受債の発行条件の長期化を検討しました。今後は、償還方法の多様化を進め、公債費の伸びを圧縮します。		財政局 財政課

都市経営の基本戦略取組状況

未利用市有地の有効活用	公園として土地利用が可能な未利用市有地を積極的に活用すると共に、様々な手法による公園用地の確保に努めました。	緑の核づくり公園整備事業	都市局 公園みどり課
	療育センターの設置を予定していた市の南部の未利用市有地を活用し、診療所と障害児通園施設の機能を持つ複合施設として計画しました。	障害児療育システム構築事業	保健福祉局 障害福祉課
電子市役所の構築	未利用市有地の有効活用を図るため、庁内各課に未利用市有地情報の提供を行ないました。また、公有地有効活用推進委員会を実施(年3回)し、用地管財課所有の普通財産3件の公売を実施しました。		財政局 用地管財課
	電子入札を導入するため、システムを埼玉県と参加市町で共同開発しました。システムの活用方法等の周知はホームページで行い、模擬入札を実施し、今後庁内に拡大するため「電子入札導入調整会議」を設置しました。	電子入札の導入の推進	財政局 契約課
	電子市役所を構築に向けて、市民サービスの付加価値創造や行政コストの縮減を実現するシステムの構築を検討しました。	電子市役所の構築	政策局 情報政策課
・庁内の情報化人材の育成	コールセンターの開設に向けて、市民本位のサービスを提供する総合相談システムの構築を検討しました。	市政総合案内「さいたまコールセンター」の開設	政策局 情報政策課
	庁内各部門でIT化の推進を行なうITリーダー(各課1名以上、計508名)やITリーダーを統括し、市全体の情報化を推進するITマネージャー(各局等1名、計29名)の設置、育成を行ないました。		政策局 情報政策課
・セキュリティポリシーの確立・運用	情報セキュリティ対策の向上に向け情報セキュリティ連絡会議を6回開催するとともに、情報変化への対応や課題の解決、また職員の活動基準を明確にするため、セキュリティポリシーの見直し及び実施手順書、委託管理基準等の策定を行ないました。		政策局 情報政策課
民間活力の有効活用	民間(NPO、社会福祉法人など)活力を活用した整備を進めました。幼稚園の空きスペースを有効に活用し、認可保育所として整備を進めました。	保育所の新設整備事業	保健福祉局 子育て支援課
	民間(NPO、父母会、社会福祉法人など)活力を活用した整備を進めました。	放課後児童健全育成事業	保健福祉局 子育て支援課
	民間の人材やノウハウを活用する産業創造財団により、新しいビジネスプランのコンテストのニュービジネス大賞を実施し、販路開拓など事業化を支援しました。	新事業創出事業 起業家支援事業の推進	環境経済局 経済政策課
	建設費の補助を行い、民間事業者による施設整備の促進を図りました。	介護保険関連施設等の整備促進	保健福祉局 介護保険課
	民間社会福祉法人による特別養護老人ホームの建て替えを条件として、指定管理者へ管理を行わせました。	(仮)西部地区高齢者総合福祉施設整備事業	保健福祉局 高齢福祉課
・PFIなどの事業手法の導入検討	プラザノース整備事業のPFI事業者の選定にあたり、外部委員を含むPFI事業者等選定委員会を設置し、価格、質等を総合的に判断して最適な事業者を選定しました。	プラザノース整備事業	市民局 大宮北部地域複合施設建設準備室
	外部委員を含めたPFI検討委員会を開催し、PFI導入候補事業の検討を行ないました。また、PFI手法に関する理解を深めるため、職員を対象とした研修会を実施しました。		政策局 企画調整課
・指定管理者制度の活用	市の出資団体や公共的な団体に管理を委託していた施設については、平成18年4月までに指定管理者制度に移行しました。指定管理者による公の施設の管理状況のチェック・評価を適切に行います。また、今後における指定管理者の選定方法について、より透明性の確保に努めます。		総務局 改革推進室